

「公共施設の適正管理」
に関する政策提言書

令和7（2025）年12月

柏崎市議会 総務常任委員会

< 目 次 >

1	はじめに	1
2	委員会における取組	1
3	現状と課題	3
4	政策提言	4
5	おわりに	6

1 はじめに

人口減少、少子高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障関連経費の増大により、本市の財政状況は一層厳しさを増している。その一方で、公共施設の老朽化は着実に進行しており、今後は更新、維持管理、除却に多額の費用が見込まれる。

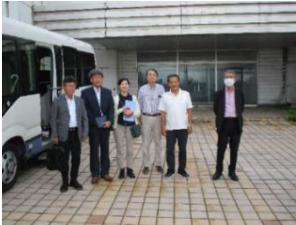
本市では、平成28（2016）年2月に「柏崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、40年間で延床面積を2割縮減することを目標に、公共施設等の長期的な管理の指針としてきた。しかし、地域ごとに進める公共施設の再配置に当たっては、行政サービスの低下や利便性の後退への懸念が生じ、地域住民の合意形成には困難を伴っている。また、国庫補助金を活用して整備された公共施設は、補助金返還の可能性や手続の煩雑さなどから、除却や売却が進まない実情もある。

こうした課題を踏まえ、柏崎市議会総務常任委員会では、時代に即した公共施設の在り方を見据え、適正管理に向けた調査研究を進めている。特に公共建築物への対応については、今後予定される「柏崎市公共施設等総合管理計画」改訂に当たり、新たな視点や手法を取り入れていただく必要があると考え、ここに提言するものである。

2 委員会における取組

令和7（2025）年度

6月17日	◆予算決算常任委員会総務分科会、同作業部会 施策・事務事業評価の対象として以下を選定 <評価対象施策（柏崎市第五次総合計画上の位置づけ）> ⑥自治経営～多様な主体と共に創し共育するまちをめざして ⑥-3持続可能な行政力をはぐくむ ⑥-3-3公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する <評価対象事業> ・公共施設適正管理基金積立金 ・市有財産維持管理事業 ・未利用地利活用事業
6月26日	◆総務常任委員協議会 調査研究テーマ、調査研究事項、ロードマップを確定
8月29日	◆予算決算常任委員会総務分科会、同作業部会 令和6（2024）年度決算審査の現地視察先を選定 ・旧柏崎情報開発センター（若葉町：未利用地利活用事業） ・旧北陸農政局跡地（南半田：市有財産維持管理事業）
9月 5日	◆総務常任委員会 「柏崎市公共施設等総合管理計画」の内容、進捗、今後の改訂予定について、財務部と意見交換会を実施

9月25日	<p>◆予算決算常任委員会総務分科会 旧柏崎情報開発センター及び旧北陸農政局跡地を現地視察</p> <p>旧柏崎情報開発センター</p>   <p>旧北陸農政局跡地</p>  
9月26日 9月29日	<p>◆予算決算常任委員会総務分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算審査 ・施策・事務事業評価の確定
10月29日	<p>◆総務常任委員会 行政視察の実施</p> <p>兵庫県たつの市 「公共建築物再編実施計画について」 <調査事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向けた地域への説明 ・事業実施に向けた財源の裏づけ ・公共施設等総合管理計画との整合など <p>兵庫県高砂市 「公共施設の適正管理について」 <調査事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂市公共施設等総合管理計画 ・高砂市公共施設全体最適化計画 ・高砂市役所新庁舎建設 など  
11月19日	<p>◆総務常任委員協議会 調査研究ロードマップを変更 (政策提言の日程を12月定例会議最終日に予定)</p>
12月 5日	<p>◆総務常任委員協議会 政策提言を協議</p>
12月 9日	<p>◆総務常任委員協議会 政策提言を確定</p>

3 現状と課題

(1) 現状

- ① 計画策定から10年が経過し、人口減少は当初想定を上回るペースで進行。これに伴い、今後の施設需要や財政負担が一層厳しくなる見通しである。
- ② 公共施設の老朽化が進む一方、更新、維持管理、除却に必要な財源確保が難しくなる状況にある。
- ③ 物価高騰により、維持管理費や工事費が増加し、投資的経費は現行計画時点の試算を大きく上回っている。
- ④ 公共施設更新の財源確保策として「公共施設等適正管理推進事業債（公適債）」の活用が可能であり、令和7（2025）年度からは集約化に伴う除却も交付税措置の対象に拡充された。なお、公適債における現行制度の期間は令和8（2026）年度までとされているが、本地方債の長期的な継続及び地方交付税措置の拡充については、毎年、本市として国に対し要望している。
- ⑤ 令和4（2022）年度から「公共施設適正管理基金」を積み立てているが、今後の不足が懸念される。

(2) 解決すべき課題

- ① 進行する人口減少と財政的制約を踏まえ、公共施設の総量縮減の目標値を再検証した縮減計画へ修正する必要がある。
- ② 公共施設の更新、統廃合、長寿命化に向け、長期的な財源確保策（公適債、基金等）を計画的に位置づけることが求められる。
- ③ 公共施設の集約化や除却を推進するため、マネジメント方針を見直し、実効性ある実施計画（公共建築物の実施計画）を策定する必要がある。
- ④ 個別施設計画を含む既存データを精査し、更新費用の再試算と取組実績の整理を行い、P D C Aサイクルを再構築することが必要である。
- ⑤ これらの見直し内容を踏まえ、令和8（2026）年度の計画改訂に向けて、府内体制（公共施設マネジメント推進本部、同分科会）での協議を強化し、実効性ある改訂案を作成することが求められる。

4 政策提言

柏崎市公共施設等総合管理計画の次期改訂を視野に入れ、公共施設の適正管理について以下の提言を行う。

【提言 1】

公共施設の再編においては施設カルテを活用し、真に必要な施設を見極め、市民への理解促進を図ること

【提言理由】

本市では、人口構造の変化、財源の縮減、公共施設の老朽化などの複合的課題に直面していることから、公共施設の役割をゼロベースで見直し、真に必要な施設を見極めた上で、機能の集約化や重点化を図ることが求められる。

その際、「維持すべき施設」、「廃止、統合を検討すべき施設」、「民間譲渡等が可能な施設」といった方向性を整理するためには、各施設の個別情報を正確に把握する必要があることから、施設カルテの活用は不可欠である。現在、本市では施設カルテは公開されていないが、再編の背景や理由を市民と共有し、理解を得るために施設情報の公開を進めるべきである。

また、公共施設の再編は一般的に「総論賛成、各論反対」となりやすく、対象地域の住民の不安や反発が生じやすい。したがって、「施設の維持管理にかかる経費をできるだけ抑え、その分を市民サービスの維持、向上や新たな取組に充てていく」という基本的な考え方を市民と共有しつつ、再編に当たっては、施設の状態を含めて担当職員が丁寧な説明と対話を重ね、理解と納得の形成に努めていただきたい。

【提言 2】

公共施設の総量縮減について、人口動態や財政状況を踏まえた目標指數とするよう見直すこと

【提言理由】

本市では、加速する人口減少、少子高齢化の進行に加えて、使用済燃料搬出問題や廃炉計画に伴う原子力関連財源の減少が見込まれており、財政余力の縮小は避けられない。加えて、インフラ整備や社会保障費などの支出増が見込まれる中、公共施設を現行のまま維持することは困難である。

視察先である兵庫県高砂市では、建物の耐用年数や大規模改修周期を踏まえた長期試算を実施し、40年間で公共施設総床面積30%縮減を目標とするなど、財政計画と連動した明確な数値目標を設定している。また、「65年建て替えモデル」で年平均26.7億円必要としてきた従来の更新経費を、5年間で93.5億円以下

(年平均18.7億円)に抑えるため、総床面積30%縮減を目標値として再設定している。これは、人口減少、少子高齢化、社会保障費の増加、税収減といった将来環境を総合的に考慮したものであり、本市においても同様に、公共施設の総量縮減については、人口推計と財政収支見通しに基づく現実的な指標設定が必要だと考える。

柏崎市公共施設等総合管理計画の改訂に当たり、人口動態、財政状況、施設の老朽化状況を総合的に踏まえた目標指標の再設定を求める。

【提言3】

役割を終えた公共施設について、民間活用も含めた再編の方向性や手法を明確化すること

【提言理由】

本市の現行公共施設等総合管理計画では、役割を終えた公共施設について、除却が確定した一部施設を除き、再編の方向性や手法が明確に示されていない。再編方針が示されないままでは、それぞれの施設の在り方に対する判断が個別最適になりやすく、公共施設マネジメントの全体最適を欠くおそれがあるとともに、結果として再編の停滞を招くことが懸念される。

視察先の兵庫県たつの市では、公共建築物再編実施計画において、施設種別ごとに再編の方向性を整理し、役割を終えた施設の利活用を見据えた方針を明確にしている。貸付けや譲渡に際しては、事前準備を徹底し、市と地域双方にメリットがあり、安心して任せられる相手かどうかを慎重に選定する仕組みを構築している。また、高砂市では公共施設マネジメント推進委員会を設置し、民間人材を交えた議論のもと、施設保有形態の見直しや譲渡方針を決定するなど、制度的な裏づけを備えた取組も進めている。このように、公共施設の再編において民間の知見や活力を積極的に取り入れる姿勢は、本市においても必要だと考える。

財政的制約の強まる中で公共施設の総量を抑制していくためには、民間譲渡、貸付け、売却など、多様な民間活用の手法を再編の選択肢として位置づけることが不可欠である。その際、利活用の判断基準、民間活用の可否、市が関与すべき領域の線引きを明確化し、市民や事業者との対話を通じて透明性と理解を確保することが、再編のスピードと実効性を高めるものと考える。

本市においても、役割を終えた公共施設の利活用に向けて、民間活用の選択肢と手法を整理、明示するとともに、再編方針を市民に示し、計画的な公共施設再編の推進を図っていただきたい。

5 おわりに

本市が直面する人口減少、財政的制約、公共施設の老朽化への対応は、いずれも待ったなしの課題であり、公共施設等総合管理計画の改訂は、その将来を左右する極めて重要な取組である。本市の限られた資源を真に必要な分野に重点配分し、持続可能な行政サービスを維持していくためには、適正な施設総量の確保と、合理的かつ透明性の高い公共施設マネジメントの推進が不可欠である。

本委員会としては、今回示した3つの提言が、今後予定されている公共施設等総合管理計画の改訂において具体的な施策として反映されることを強く期待する。また、計画は策定して終わりではなく、人口動態や財政状況、国県の動向、原子力関連財源の推移など、社会経済環境の変化に応じた不断の見直しが求められる。

このため、総務常任委員会としても、計画改訂後の進捗や実施状況を継続的に注視し、市民への説明状況や再編の進み具合、民間活用の成果などを随時確認しながら、必要に応じて市議会としての意見を発信していきたい。

市民とともに将来のまちの姿を共有し、持続可能な公共施設マネジメントの実現に向けて、市と市議会が一体となって取り組んでいきたいと申し上げ、結びとする。

以上

柏崎市議会 総務常任委員会

委員長 近藤 由香里

副委員長 星野 幸彦

委員 布施 学 五位野 和夫 上森 茜
春川 敏浩 真貝 維義

(議席番号順)